

# 議会運営委員会報告書

令和元年9月25日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 掛谷 繁

令和元年9月25日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

## 記

- 1 第3回定例会最終日の議事日程について
  - ① 議員発議案について
  - ② 行政視察報告書について
  
- 2 市長の発言について
  
- 3 次期定例会の予定について
  
- 4 政務活動費について
  
- 5 報告事項
  - ① 行事予定について
  - ② 天皇陛下の御即位をお祝いする県民運動について
  - ③ 市内商工団体との情報交換会について
  - ④ 岡山県市議会議員女性の会について



## 議会運営委員会記録

招集日時	令和元年9月25日（水）		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午前11時52分	開会	～	午後0時32分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	土器 豊
	委員	尾川直行		守井秀龍
		中西裕康		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂	副議長	橋本逸夫
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

## 午前11時52分 開会

○掛谷委員長 委員会でお疲れのところ御苦労さまです。

ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、第3回定例会最終日の議事日程のうち、議員発議案についてを議題といたします。事務局から説明願います。

○石村議会事務局次長 それでは、最終日の議事日程について御説明申し上げます。

継続審査になったものを除きまして、先ほどの予算決算審査委員会をもちまして、全ての議案審査を終えておられます。

審査の結果は、お手元に配付しております委員長報告書のとおりでございます。

まず、日程1で委員長報告をいただきます。議案第109号、議案第114号、請願第10号と先ほどの議案第81号で少数意見が留保されておりますので、委員長報告に続きまして意見留保の方から少数意見を御報告いただき、質疑をお受けいただきます。

日程2、討論・採決でございますが、現在のところ、議案第81号につきましては、修正案に賛成の討論の通告を西上議員、川崎議員、中西議員からいただいております。委員会の審査結果が修正可決で、原案可決の少数意見がございますので、討論の順序は、まず、原案にも委員会修正案にも反対、次に、委員会修正案に賛成、最後に、原案に賛成の順に討論を行っていただきます。

次に、議案第109号水道事業会計の決算及び議案第114号財産の取得につきまして、中西議員から討論の通告をいただいております。

現在のところ、討論の通告につきましては以上でございます。

それから、日程3、議員発議案でございますが、これは請願第6号の日米地位協定を見直し米軍による事件・事故から国民の生活、暮らしの安全が守られるよう措置を求める請願の採択に伴うものでございまして、これは委員会の中で賛否が分かれたので、賛成者の方から提出をされております。議員発議でございます。賛成者の中に委員長がおられますので、石原議員から提案説明をいただくこととしております。

日程4は委員会視察で、会期中の委員会で御確認をいただいておりますとおり、本日議会運営委員会の視察報告書をお配りしております。いただいた御意見を反映させたもので訂正をしておりますので、掛谷委員長から報告をいただきたいと思いますと思っております。

継続審査につきましては、厚生文教委員会から請願第9号について、予算決算委員会から一般会計の決算認定議案、以上2件となっております。

○掛谷委員長 説明が終わりました。

何か御質問があれば、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、よろしい。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、最終日の議事運営については説明があったとおりに進めていきたいと思えます。

続いて、市長の発言についてを議題とします。

事務局から説明願います。

**○石村議会事務局次長** 本件につきましては、総務産業委員会における議案第114号の審査の中で、本案に対する本会議での質疑に対する市長答弁が審査に混乱を招いたということで、委員長報告で注意喚起すべきとの意見が出されまして、それが決定されましたので、総務産業委員長報告の中で市長に対する注意喚起が行われることになりました。あわせて、委員会の中で議会運営委員会においてもこの発言を取り上げるべきとの御意見がございましたので、本日御協議いただくものでございます。

御参考までに、未定稿ではございますが、その部分の反訳したものが御用意できましたので配付いたします。

**○掛谷委員長** 暫時休憩。

午前 11時57分 休憩

午後 0時01分 再開

**○掛谷委員長** 休憩前に引き続き議会運営委員会を再開します。

お手元に未定稿ですけれども、中西議員、田原市長、高橋総務部長の発言がございましたので、お目通しください。

田原市長の発言が、問題のところです。

この発言については、総務産業委員長からの報告はあります。内容は一任となっていると思います。何か御意見がありましたら。

今一度休憩します。

午後 0時02分 休憩

午後 0時11分 再開

**○掛谷委員長** 委員会を再開いたします。

ただいま議案第14号の質疑における市長の発言を議論しました。この扱いについて、市長の発言については、総務産業委員長が報告をするということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのように議運では特段に議長に申し添えることはございませんということにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、次期定例会の予定についてを説明願います。

**○石村議会事務局次長** 11月定例会でございますが、11月27日の水曜日に招集されると伺

っておりますので、通常どおりの日程を組ませていただきましたが、議会運営委員会で常に議題となっております一般質問と議案の質疑を分離した日程でという御意見がございましたので、そのように調整いたしております。大きく変わったのはそこでございます。

それから、この日程ですと、議案の発送及び招集告示が11月20日になりますので、翌日が議会運営委員会ということなのですが、11月21日は予算決算審査委員会が入っておりますので、議案の採決の予定となっておりますので、申しわけございませんが、決算審査が終わってからの開催ということでよろしく願いいたします。

○掛谷委員長 なるほど。

見ていただいて、どうでしょうか。

○守井委員 一般質問の配分を変えているんですけど、どんな感じなんでしょうか。今のとおりがいいんじゃないかと思うんですけども。

○尾川委員 私も守井委員と同意見ですわ。意外とちょっとゆったりするという感じで、私は一番最後やったから、また雰囲気違うかもわからんけど、5人、5人、3人がええなあど。

○掛谷委員長 13人の場合、14人になったら5人、5人、4人なんかかなと思ったりします。質疑はもう9日になっているんで。それでいいかなあと思ったりしますが、御意見ございますでしょうか。

ケース・バイ・ケースで行きますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それで、よいということでございます。

○守井委員 11月21日の委員会で決めるんじゃないから、今決めんでも、意見だけちょっと述べさせてもらったらいいんじゃないかと思う。

○掛谷委員長 はい、そうしますけど、一応そういうふうになんか決めておいたほうが私にはいいと思いますので、5人、5人、3人か4人という流れでどうでしょうか。事務局のほうに何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

ない、大丈夫。

余裕はあると思います。4人が5人で、5時過ぎることはない、わかりませんが、5人、5人、3人か4人というようなことで今のところ決めときましょう。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そのようにいたします。

最後ですけども、政務活動費というこういうものがあります。これについて、どうします。きょうはやめます。時間ないね。次じゃろ。

じゃあ、これが案なんで、議運の皆さんは一応見ておいてください。

○守井委員 配るだけ配ってもらって、検討するということに。

○掛谷委員長 議員分だけきょう持って帰ってもらいましょう、もう。それで、また次回これについてをやりますので、政務活動費についての手引、これをお渡ししますので、会派でいろいろ検討してみてください。

どうぞ。

○坂本庶務調査係長 会派にお持ち帰りいただきまして、10月末まで御協議いただき、11月に入っての議運で意見を集約して、今後の取り扱いを進めていきたいと思えます。

○掛谷委員長 ありがとうございます。

特に赤色に塗っているところが変更みたいなどころもありますので。

また見ておいてください。

途中で議会事務局にお尋ねしていただいてもいいし、随時対応はしていただけると思えますので、しっかりと会派でよく見ていただきたいということで、今の流れでいきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

行事予定はもうこのとおりですか。何か特別なところを言うてください。

○石村議会事務局次長 10月、11月で予算決算審査委員会が開催されることになっております。

それから、10月17日、東備消防組合議会の定例会が開催されます。

それから、11月8日は議会報告会が開催されることになっております。

11日の月曜日ですけれど、認知症サポーター養成講座ということで、前回中西委員から御提案をいただいた議員研修会がこの日程で開催されると聞いております。

○掛谷委員長 よろしいですね、このとおりでね。

尾川委員、何か。

○尾川委員 ペーパーレスじゃろうと思うんじゃけど、予算決算審査委員会の日程だけ別につくってもらえませんか。

○石村議会事務局次長 わかるようにさせていただきたいと思えます。

○尾川委員 お願いします。

○掛谷委員長 その他は。

行事日程、予定はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、行事予定等は終わります。

その他どうしてもということがあれば。

○入江議会事務局次長 3点ございまして、まずお手元にチラシ見本というものがあると思えます。天皇陛下の御即位をお祝いする県民運動というものがありまして、御案内等々、県の奉祝委員会からのまだチラシの見本だそうです。11月20日に奉祝事業が計画されておるといふこと

でございます。寄附金額、その他についてもあると思うんですが、本件につきましては、次期岡山県下の市議会議長会で議題になる予定でございます、その議に応じて備前市議会も参画、その他を考えていこうということにしております。これについては平成天皇が御即位されたときの事例を参考に県の市議会議長会として各市足並みをそろえるとお考えのようです。これは岡山市の事務局からお話ございまして、まずは議運の皆様方に御報告をさせていただきます。

次に、これはまだ口頭でのお話なんですが、備前市議会と商工団体が中心に情報交換会のお申し出が議長のところへ入ってまいりまして、相手方は長崎信行氏でございます。

議長としては、わかりました、それはいいことですなというお話をしております、これについては日時、場所、時間帯もまだ全然わかっていないんですが、そういった情報交換会あるいはそれに加えて懇談会もというイメージなんですが、そういったものをお考えおるということを御報告させていただきます。

最後に、これは森本議員さんからお話があったんですが、岡山市議会議員女性の会というのを発足させたいと。ついては、市議会議長会の外郭団体というか、お墨つきをもらいたいというふうなお話を県下の女性議員さんからいただいておりまして、これについても1点目と同様、岡山県の市議会議長会の総会においてお話がなされる予定でございます。案文については、森本議員さんから議長へいただいておりますが、これはまだ全然わからない状況ですので、議員のお手元には配付しておりません。これも御報告で、県下の市議会議長会総会の場で各市の御意見を聞いて、御判断がなされるものと思っております。

以上、3点でございます。

○掛谷委員長 ありがとうございます。

皆さんの御意見があればどうぞ。

○土器副委員長 お祝いの関係は寄附ができるんですか。

○入江議会事務局長 公選法の関係で言いますと、こういうものがあります。市長、議員が自己の財産を次の相手に対して寄附することは法に反するか。例えば、当該市、備前市であれば備前市、当該市を包括する県、これは岡山県、国については法令に違反するという事例はあります。この場合がどうなるかというのは、まだわかっておりません。

○掛谷委員長 ということですけど、私も気になるところで、これは議長会が10月16日にありますね。そのときにもう判断がつくと考えてよろしいですか。

○入江議会事務局長 それらを総合的に判断して、これは岡山市以外から聞いた話ですが、平成天皇で同じようなことがあったときは、議長会から支出をしたという事例があるそうです。

○掛谷委員長 だったらいいかなあ。いずれにしても10月16日を待って、判断を仰いでからということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

あとはよろしいですか。



○守井委員 情報交換会はどういう感じですか。

○掛谷委員長 目的とか。

○入江議会事務局長 商工団体の代表の方々と、名簿などはこちらにも基本的にはないんで、想定されるのは、会議所、商工会、陶友会であるのかなんでしょうけど、詰められていないので何とも申し上げられませんが、御案内があったのを、それはいいことです、やってみましょうというお返事を議長のほうでしていただいているので、決まれば御案内をして、いずれにせよ公式な行事ということにはならないんじゃないかと事務方としては思っております、ただし希望者、有志に御案内はきっちりできるような形をとろうと思っております。

○尾川委員 要するに希望者ということ。

○掛谷委員長 商工会議所の長崎さんからこういうことで懇談させてほしいと議長に依頼があった。議長は、いいんじゃないですかと言うとりますけど、それは議運で一つはやりましょうというのを返事してあげないといけん。議長がおやりになって、あと議員は知らんよというわけにもいかんと思うんで、とりあえずはやりましょうというふうに議運で一致しとく必要があるんじゃないですかね。その詳細がちょっとわからんです。

○尾川委員 内容をもっと明確にして、恐らくメンバーははっきりしとんじやろう。目的やこうははっきりしとかなんだら。

○掛谷委員長 そういう意見があるんですけど、詳細がわかってでいいんじゃないかという感じがありますけど、どんなでしょうか。

いや、やる方向なのか、やらん方向なのかなんですけども、でも内容はようわからんのんじやというて言うようるわけ。そういう感じで。そこはどうしましょう。やる方向なのか。いやいや、もうちょっとやめようか、今のところ白紙じやというんか。

○尾川委員 やる、やらんじやなしに、目的とかを明確にせんと、やる、やらんと言うわけにいきゃあへんがな。

それで言やあ、常任委員会で商工会議所とかの意見交換とかいろいろ意見があったろう。なかなか踏み切れんのは何の理由なのか、具体的に計画されたわけでねえが。議会報告会のかわりに意見聴取会をしたらどうかというふうなんしょうたんじやけえ。

○掛谷委員長 ありましたね。

どうしましょうか。

○守井委員 ちょっとこれ様子見にやあいけまあ。内容がわからにやあ何とも言えまあ。

○中西委員 やる、やらないということは別にして、どういう目的でという具体的な話を少し議長にお世話願って、少し詰めていただくというところでどうですか。

○掛谷委員長 そういう意見でございますけど、それでいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにまた詰めていただいて、詳細がわかったら、皆さんまた結論出されると思いますん

で、そのように扱いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにございますので、そのようにいたします。

もうほかにはよろしいでしょうか。

いいですね。

女性の会も、10月16日の議長会での扱いを待ってでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後0時32分 閉会